

救急隊の現場滞在活動にご理解をお願いします。

現場での主な活動内容

1、意識、呼吸、顔色など初期の観察

緊急度・重症度を判断

2、本人または家族などへの聞き取り

氏名、生年月日、既往歴や目撃情報など



3、全身の観察

血圧、脈拍、体温、血中酸素飽和度などを測定

必要に応じ心電図、瞳孔、呼吸音、心音、麻痺などを確認します

4、応急処置

容態に応じた保温や体位管理、更には酸素投与、止血、固定などを実施

心肺停止など重篤な場合には、心肺蘇生行為や医師の指示のもと現場で必要な救命処置を行います。



当本部では救急隊のスムーズな現場活動に心がけていますが、様々な要因により現場滞在が長くなる場合があります。



皆様のご理解とご協力をお願いします。

円滑な救急活動のための施策

マイナ救急事業

健康保険証として利用登録したマイナンバーカードを活用し、傷病者の医療情報等のみを閲覧しいち早く正確な情報を入手することで円滑な搬送先の選定や適切な処置が期待できます。



心電図伝送システムの導入

救急現場で急性心筋梗塞などの心疾患が疑われる傷病者に対し救急車内で心電図を測定し、病院へ伝送システムで送信しいち早く診断するとともに早期の処置が期待できます。



ドクターヘリ運用

傷病者の緊急度、重症度、専門性を考慮し福島県立医科大学附属病院で運航するドクターヘリ(平成20年1月28日開始、東北地方初)を活用し救急活動の迅速化はもとより、救命率の向上や後遺症の軽減が期待されます。



私たち相馬広域消防本部では以上のように迅速・適切な救急活動が行えるよう、鋭意努力し、住民の皆様の安心安全を目指しております。現場での活動にご理解とご協力をお願いします。

令和8年4月1日
相馬地方広域消防本部